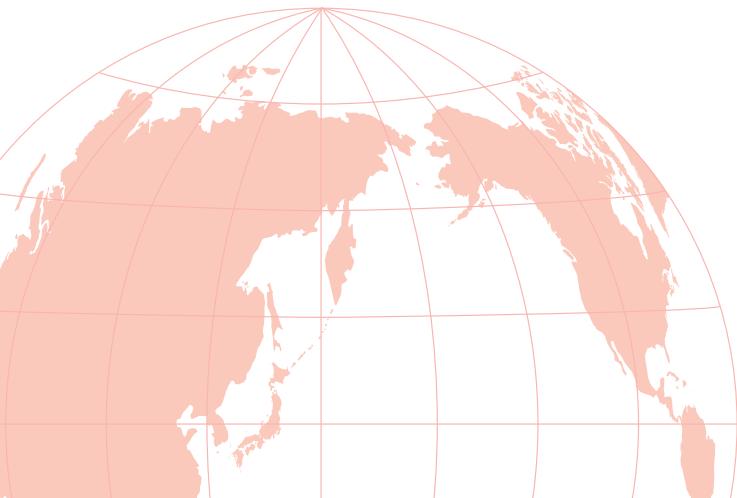




証券コード 4507



**SGS**  
SHIONOGI  
GROWTH  
STRATEGY 2020



# 第152回

## 定時株主総会 招集ご通知

### 日時

平成29年6月22日(木曜日)午前10時

※受付開始は午前9時からとさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

### 場所

**ハービスHALL**

大阪市北区梅田2-5-25 ハービスOSAKA 地下2階

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

## シオノギの基本方針

### シオノギの目的

シオノギは、常に人々の健康を守るために必要な最もよい薬を提供する。

### そのために

益々よい薬を創り出さねばならない。  
益々よい薬を造らねばならない。  
益々よい薬を益々多くの人々に知らせ、使  
って貰わねばならない。  
創り、造り、売ることを益々経済的にやり  
とげねばならない。

### そのために

シオノギの人々のあらゆる技術が日々休  
むことなく向上せねばならない。  
シオノギの人々が、人間として日々休むこ  
となく向上しなければならない。

### その結果

シオノギの人々は日々の仕事と生活に  
益々生甲斐を覚える。  
シオノギの人々の生活の仕方が益々改善  
せられる。  
シオノギの人々の生活が益々豊かになる。  
(1957年制定)

## 目次

◆第152回定時株主総会招集ご通知	1p
◆株主総会参考書類	4p
◆事業報告	16p
1. シオノギグループの現況に関する事項	18p
2. 会社の株式に関する事項	38p
3. 会社役員に関する事項	39p
4. その他企業集団の現況に関する重要な事項	42p
◆連結計算書類	44p
◆計算書類	46p
◆監査報告書	48p
◆株主総会会場ご案内図	裏表紙

## 株主の皆さまへ



株主の皆さまにおかれましては、平素よりシオノギグループに対する格別なご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループは、2014年4月に中期経営計画 Shionogi Growth Strategy 2020 (SGS2020) をスタートさせ、「創薬型製薬企業として成長する」ことをビジョンとして掲げ、疾患領域の選択と集中、販売エリアの選択と集中、持続的なビジネスオペレーションの強化に努めてまいりました。

昨年10月には、当社グループの飛躍と成長を確実なものにするために、SGS2020を更新いたしました。その中で新たな定性目標、定量目標を定め、激しい環境変化にも柔軟に対応し、「創薬型製薬企業として社会とともに成長し続ける」ことを新たなビジョンとして掲げました。SGS2020の更新に関しましては、本招集ご通知の事業報告「対処すべき課題」においても説明させていただいております。

「シオノギの基本方針」にある「常に人々の健康を守るために必要な最もよい薬を提供する」ことをグローバルに具現化し、「創薬型製薬企業として社会とともに成長し続ける」ことができるよう責任を果たしてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご理解ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 **手代木 功**

# 株 主 各 位

証券コード 4507  
平成29年5月31日  
大阪市中央区道修町3丁目1番8号  
**塩野義製薬株式会社**  
代表取締役社長 手代木 功

## 第152回定時株主総会 招集 ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第152回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成29年6月21日(水曜日)午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成29年6月22日(木曜日)午前10時
2. 場 所 大阪市北区梅田2丁目5番25号 ハービスHALL
3. 会議の目的事項  
報 告 事 項
  1. 第152期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
  2. 会計監査人及び監査役会の第152期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)連結計算書類監査結果報告の件

#### 決 議 事 項

- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件  |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

#### 4. 議決権行使についてのご案内

2頁・3頁の【議決権の行使についてのご案内】をご高覧のうえ、議決権の行使をお願い申しあげます。

- (1) 書面による議決権行使の場合  
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月21日(水曜日)午後5時までに到着するようご返送ください。
- (2) インターネット等による議決権行使の場合  
ご利用方法・ご注意等をご確認のうえ、平成29年6月21日(水曜日)午後5時までに行使してください。  
以上

- 
- ◎ 受付開始は午前9時からとさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。
  - ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
  - ◎ 事業報告の「財産及び損益の状況の推移」「企業集団の主要な事業セグメント」「企業集団の主要な事業所」「企業集団の使用人の状況」「主要な借入先の状況」「会社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」及び「会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」は、法令及び当社定款第14条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.shionogi.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。
  - 従いまして、監査役が監査した事業報告、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載した各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している上記各書類となります。
  - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.shionogi.co.jp/>) に修正後の内容を掲載させていただきます。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 議決権の行使についてのご案内

下記の3つの方法がございますので、議決権の行使をお願い申し上げます。



### インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

#### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <http://www.web54.net>



※バーコード読取機能付きの携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。

なお、操作方法の詳細については、お手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

(QRコード®は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

## 2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成29年6月21日（水曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面（議決権行使書）とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主さまのご負担となります。

## 3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主さまご本人であることを確認するための重要な情報ですので、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

## 4. インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート

【専用ダイヤル】 ☎ 0120-652-031（午前9時～午後9時）

## 5. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆さまへ）

機関投資家の皆さまに関しましては、本総会につき、株式会社 I C J が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、事業の成長に伴う中長期的な視点での企業価値増大を図るため、事業投資を積極的に行うとともに、配当につきましては、これを安定的に向上させることを目指しております。

成長過程に応じた安定的な配当金額の向上により株主の皆様への利益還元を図るため、業績に対する配分の方針としてDOE（株主資本配当率）を指標とし、4.0%以上を目標として掲げております。

このような方針のもと、当期の期末配当金につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金38円 総額 12,113,954,982円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成29年6月23日

なお、当期における中間配当を合わせた年間の配当金は、1株当たり72円となり、前期に比べ10円の増配となります。

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員6名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者は社外取締役を委員長とする指名諮問委員会において、公正、透明かつ厳格な審議を行い、その答申を得て、取締役会にて決定しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		所有する 当社株式の数
1	再任 しおの もとぞう <b>塩野 元三</b> (1946年11月17日)	266,648株



取締役会出席状況

12/12回  
(100%)

取締役在任年数

33年  
(本総会終結時)

### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1972年 1月 当社入社  
1984年 6月 当社取締役  
1987年 4月 当社経理部長  
1987年 6月 当社常務取締役  
1990年 6月 当社専務取締役  
1996年 3月 当社動植工薬品事業部長  
1999年 8月 当社代表取締役社長  
1999年 8月 当社コーポレート企画本部長  
2008年 4月 当社代表取締役会長（現）

【重要な兼職の状況】 公益財団法人細胞科学研究財団理事長

### 取締役候補者とした理由

塩野元三氏は、1999年に代表取締役社長に就任し、第1次中期経営計画、第2次中期経営計画を推進し、利益を生み出せる基盤を整備いたしました。また、2008年に代表取締役会長に就任以降は、取締役会議長として、社外役員が活発に意見・要望などを発言できる環境づくりや情報提供の質・量の充実など、取締役会運営の更なる充実に注力するとともに、経営陣幹部の業務執行を適切に監督していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号

2

再任

てしろぎ いさお  
手代木 功 (1959年12月12日)

所有する  
当社株式の数

14,750株



取締役会出席状況

12/12回  
(100%)

取締役在任年数

15年  
(本総会最終時)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社  
1999年 1月 当社秘書室長 兼 経営企画部長  
2002年 6月 当社取締役  
2002年10月 当社経営企画部長  
2004年 4月 当社常務執行役員 兼 医薬研究開発本部長  
2006年 4月 当社専務執行役員 兼 医薬研究開発本部長  
2007年 4月 当社専務執行役員  
2008年 4月 当社代表取締役社長（現）

取締役候補者とした理由

手代木功氏は、2008年に代表取締役社長に就任し、第3次中期経営計画達成に向け、グローバル研究開発、欧州・アジアへの海外事業展開を推し進め、世界で戦える創薬力とロイヤリティ・ビジネスモデルの進化により、中長期的な収益基盤を確保いたしました。また、2014年度からは中期経営計画「Shionogi Growth Strategy 2020 (SGS2020)」を立案・進行しておりますが、SGS2020の定量目標を順調に達成しており、2016年10月にSGS2020のUpdateを行いました。その中では、成長性、効率性及び株主還元の見点から新たな定量目標を設定し、達成に向けた取り組みを強化・推進するなど、これまでの実績から、当社を「創薬型製薬企業として成長」させることができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

再任

さわだ たくこ  
澤田 拓子 (1955年3月11日)

所有する  
当社株式の数

24,100株



取締役会出席状況

12/12回  
(100%)

取締役在任年数

2年  
(本総会終結時)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4月 当社入社  
2002年 4月 当社医薬開発部長  
2007年 4月 当社執行役員 兼 医薬開発本部長  
2010年 4月 当社常務執行役員 兼 医薬開発本部長  
2011年 4月 当社専務執行役員 兼 Global Development Office 統括  
2013年 4月 当社専務執行役員 兼 Global Development Office 統括  
兼 医薬開発本部長  
2014年 4月 当社専務執行役員 兼 グローバル医薬開発本部長  
2015年 4月 当社専務執行役員 兼 経営戦略本部長  
2015年 6月 当社取締役 兼 専務執行役員 兼 経営戦略本部長  
2015年10月 当社取締役 兼 専務執行役員 兼 経営戦略本部長 兼 経営企画部長  
2016年 4月 当社取締役 兼 専務執行役員 兼 経営戦略本部長  
2017年 4月 当社取締役 兼 上席執行役員 兼 経営戦略本部長 (現)

取締役候補者とした理由

澤田拓子氏は、専務執行役員として開発部門を中心に活躍し、シオノギ Ltd.の立ち上げなどグローバル開発体制の整備及びグローバル開発品の上市などの成果・実績を上げております。また、2015年度からは経営戦略部門の責任者の立場で中期経営計画「Shionogi Growth Strategy 2020 (SGS2020)」を進行させ、2016年10月のSGS2020のUpdate策定においては中心的な役割を果たしております。このことから、更なる経営の強化と多様性(ダイバーシティ)の推進を図るために、最適な人物であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

招集  
通知

株主  
総会  
参考  
書類

事業  
報告

連結  
計算  
書類

計算  
書類

監査  
報告  
書

候補者番号

4

再任

社外取締役

独立役員

のむら あきお

野村 明雄 (1936年2月8日)

所有する  
当社株式の数

0株



取締役会出席状況

12/12回  
(100%)

社外取締役在任年数

8年  
(本総会最終時)

#### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1958年 4月 大阪瓦斯株式会社入社  
1988年 6月 同社取締役  
1989年 6月 同社常務取締役  
1991年 6月 同社代表取締役専務取締役  
1994年 6月 同社代表取締役副社長  
1998年 6月 同社代表取締役社長  
2000年 6月 西日本旅客鉄道株式会社社外取締役  
2003年 6月 大阪瓦斯株式会社代表取締役会長  
2008年 6月 株式会社ロイヤルホテル社外取締役(現)  
2009年 6月 当社社外取締役(現)

**【重要な兼職の状況】** 株式会社ロイヤルホテル社外取締役

#### 社外取締役候補者とした理由

野村明雄氏は、永年に亘り企業経営に携わったご経験、識見等に基づき、経営者や特定の利害関係人に偏ることなく、当社の果たすべき企業責任を認識し、客観性や中立性を重視して一段と高い視点で経営判断を行っていただいております、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、取締役会におきまして、研究・開発の方向性や海外事業に関する問題提起及び人材育成を踏まえた経営体制の見直しに対するアドバイスなど、明確な指摘や支援の発言を多くされております。また、指名諮問委員会の委員長として委員会メンバーをリードされております。

#### 注

- ・野村明雄氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- ・当社は、野村明雄氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づき、独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に再任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

候補者番号

5

再任

社外取締役

独立役員

もぎてっぺい

茂木 鉄平 (1958年10月17日)

所有する  
当社株式の数

0株



取締役会出席状況

12/12回  
(100%)

社外取締役在任年数

8年  
(本総会終結時)

### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年 4月 弁護士登録  
 1989年 4月 大江橋法律事務所入所  
 1992年 7月 クリアリー ゴットリーブ スティーン&ハミルトン法律事務所  
 (Cleary, Gottlieb, Steen & Hamilton LLP) プラッセル・オフィス勤務  
 デブラウ ブラックストーン ウェストプロウク公証人・弁護士事務所  
 (De Brauw Blackstone Westbroek) ロッテルダム・オフィス勤務  
 1993年 1月 大江橋法律事務所パートナー (現)  
 2002年 8月 弁護士法人大江橋法律事務所社員 (現)  
 2004年 4月 関西学院大学ロースクール(法科大学院)実務家教員(専任教員)  
 2005年 4月 国立大学法人神戸大学法科大学院非常勤講師  
 2009年 6月 当社社外取締役 (現)  
 2010年 4月 関西学院大学ロースクール(法科大学院)非常勤講師 (現)  
 2014年 8月 株式会社ニイタカ社外監査役  
 2015年 6月 倉敷紡績株式会社社外監査役  
 2015年 8月 株式会社ニイタカ社外取締役(監査等委員) (現)  
 2016年 6月 倉敷紡績株式会社社外取締役(監査等委員) (現)

【重要な兼職の状況】 弁護士法人大江橋法律事務所社員  
 大江橋法律事務所パートナー  
 株式会社ニイタカ社外取締役(監査等委員)  
 倉敷紡績株式会社社外取締役(監査等委員)

### 社外取締役候補者とした理由

茂木鉄平氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、当社の果たすべき企業責任を認識し、国際企業法務に携わってきた弁護士の立場で、グローバルな観点から社会規範、法令等の遵守を優先して公正に経営判断を行っていただいております。引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、取締役会におきまして、知的財産権保護の観点での指摘・意見、業務提携に対する課題提起に加えまして、海外グループ会社を含めたコーポレート・ガバナンス体制及びコンプライアンス体制に対するアドバイスを多くされております。また、報酬諮問委員会の委員長として社外からの客観的な視点を踏まえた公正な判断を下されております。

### 注

- ・茂木鉄平氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- ・当社は、茂木鉄平氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づき、独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に再任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
- ・茂木鉄平氏が社員である弁護士法人大江橋法律事務所に対し、同事務所が専門的な知見を有する国際企業法務等に関わる個別事案の一部に関して、当社は弁護士報酬を支払ったことがありますが、その報酬額は弁護士法人大江橋法律事務所の受取報酬の1%未満であり、弁護士法人大江橋法律事務所及び同氏がパートナーを務める大江橋法律事務所と当社との間で顧問契約等の経常的な契約関係はありません。
- ・2015年8月、茂木鉄平氏が監査役に就任していた倉敷紡績株式会社において元従業員による循環取引等による不適切取引が発覚し、同氏は同社特別調査委員会の委員長として当該従業員による不適切取引の詳細及び他の従業員による類似行為の有無の調査にあたりました。その結果、当該従業員以外の複数の従業員による類似行為が判明し、同社においては、これらの取引に基づく会計処理が同社の財務状態を適切に示すものではなかったとして、有価証券報告書及び四半期報告書の過年度修正を行いました。問題の行為の大半は同氏が監査役に就任する以前の期に行われたものです。同氏は、調査結果に基づき、種々の再発防止策を提案し、その後も監査役及び社外取締役(監査等委員)としてその実施状況を監視しています。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号

6

再任

社外取締役

独立役員

あんどう けいいち

安藤 圭一 (1951年11月5日)

所有する  
当社株式の数

0株



取締役会出席状況

10/10回  
(100%)

社外取締役在任年数

1年  
(本総会最終時)

#### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年 4月 株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行  
2003年 4月 同行執行役員  
2006年 4月 同行常務執行役員  
2009年 4月 同行取締役 兼 専務執行役員  
2010年 4月 同行代表取締役 兼 副頭取執行役員  
2012年 4月 新関西国際空港株式会社代表取締役社長  
2012年 7月 同社代表取締役社長 兼 CEO  
2016年 6月 当社社外取締役（現）  
2016年 6月 銀泉株式会社代表取締役社長（現）

【重要な兼職の状況】 銀泉株式会社代表取締役社長

#### 社外取締役候補者とした理由

安藤圭一氏は、金融機関の経営者としての実務経験や財務・ファイナンスに関する幅広い識見を有するとともに、企業経営者として、当時、岐路に立たされていた関西の空港運営事業について、国、大阪府・大阪市と非常に難易度の高い調整を適切に取りまとめ、現在の関西経済をけん引する関西エアポート株式会社の礎を築かれた経験・識見等を有されております。このことから、経営者や特定の利害関係人に偏ることなく、当社の果たすべき企業責任を認識し、客観性や中立性を重視して一段と高い視点で経営判断を行っていただいております、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、取締役会におきまして、重要な経営資源である資産の活用、人材育成の観点から質問・意見を多く出され、また、予算の立案・管理や投資を含めた資本政策などについて、的確にアドバイスされております。

#### 注

- ・2016年6月23日就任以降に開催された取締役会への出席状況を記載しております。
- ・安藤圭一氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- ・当社は、安藤圭一氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づき、独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に再任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
- ・安藤圭一氏が代表取締役社長を務める銀泉株式会社と当社との間で、損害保険代理店事業に関連して当社より保険料の支払いがございしますが、取引金額は同社の売上高の1%未満であり、僅少であります。

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、現在、野村明雄氏、茂木鉄平氏及び安藤圭一氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第25条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、当該契約における賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。3氏が再任された場合、当社は3氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 月原紘一氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

新任

社外監査役

独立役員

ひらさわ まさひで

平澤 正英 (1947年9月15日)

所有する  
当社株式の数

0株



#### 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

1970年 4月 株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行  
2003年 6月 同行常務取締役 兼 常務執行役員  
株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役  
2004年 4月 同行代表取締役専務取締役 兼 専務執行役員  
2005年 6月 同行代表取締役副頭取 兼 副頭取執行役員  
2007年 4月 同行取締役  
2007年 6月 同行監査役（非常勤）、株式会社三井住友フィナンシャルグループ  
常任監査役  
2009年 6月 株式会社ロイヤルホテル代表取締役会長（現）  
2009年 6月 マツダ株式会社社外監査役（現）  
2012年 6月 朝日放送株式会社社外監査役（現）

【重要な兼職の状況】 株式会社ロイヤルホテル代表取締役会長  
マツダ株式会社社外監査役  
朝日放送株式会社社外監査役

#### 社外監査役候補者とした理由

平澤正英氏は、金融機関の経営者としての実務経験や財務・ファイナンスに関する幅広い識見を有するとともに、ホテル業において代表取締役会長として経営の監督を適切に行ってきた経験を有しております。また、金融機関及び製造業においては監査役としての経験も有しており、特に製造業においては、欧米を中心にグローバル展開を行っている企業の監査を経験されていることから、グローバルな視点で当社の監査を行っていただけると判断しております。

このことから、社外監査役としての独立性を重視した見地から取締役の経営判断及び職務執行の妥当性について、当社の監査に反映させていただくことを期待し、新たに社外監査役として選任をお願いするものであります。

#### 注

- 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 平澤正英氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
- 当社は、本議案が承認可決され、平澤正英氏が社外監査役に就任された場合、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。
- 当社は、平澤正英氏が選任された場合、会社法第427条第1項及び当社定款第32条の規定に基づき、同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結する予定であり、当該契約における賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

以上

## 【ご参考】 【取締役会全体の実効性の分析・評価結果の概要】

2016年の取締役会全体の実効性について、当社が制定した「コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方」に基づく「6. 取締役・取締役会（1）体制、（3）役割・責務、（6）運営」を中心に、各取締役・監査役に対してアンケートおよびヒアリングを実施し、取締役会におきまして分析・評価いたしました。その結果の概要は以下のとおりです。

### 1. 体制について

取締役会は、業務執行に対する監督機能強化および社外の視点での公平性の高い経営を進める上で独立社外取締役の員数は確保されており、また、2016年に財務に関する専門知識を有する社外取締役が選任されたことにより、専門性や経験を含む様々な要素および多様性の確保という観点からも、より一層必要な体制は確保されていると評価しております。

なお、事業展開の状況を踏まえながら、更なる体制の強化を検討してまいります。

### 2. 役割・責務について

昨年度の課題であったコンプライアンス・内部統制の運用状況および経営幹部の育成状況に関する報告の充実に対し、「コンプライアンス活動の状況」については取締役会にて報告し、また、「経営幹部の育成状況」については、社外役員・社長意見交換会にて報告しました。

上記の改善状況も踏まえ、取締役会は、経営に影響を及ぼす重要事項の意思決定および業務執行の監督について、建設的な議論を行うとともに、業務執行、経営幹部の育成およびリスク管理体制を監督するなど、その役割・責務を果たしていると評価しております。

引き続き、コンプライアンス・内部統制の運用状況および経営幹部の育成状況に関する報告の更なる充実を図り、業務執行、経営幹部の育成状況およびリスク管理を監督してまいります。

### 3. 運営について

昨年度の課題であった取締役会に提供する情報の質・量の充実に対し、取締役会資料の事前説明時に業務執行の審議機関である経営会議での審議内容について、経営会議の担当部長が説明を行うことにいたしました。

上記の改善状況も踏まえ、取締役会は、社外役員を含む全役員による自由闊達で建設的な議論・意見交換など審議の活性化を図る上で、取締役会のスケジュール、取締役会資料などの情報提供および会議時間の確保という観点から、適切に運営されていると評価しております。

更なる活性化のため、重要案件や専門性の高い案件について、事前説明の充実、審議時間の確保を図ってまいります。

以上、当社取締役会は、適切に運営されており、実効性は確保されていると評価しております。本評価結果を踏まえ、取締役会のより高い実効性の確保に向けて、継続的に改善を進めてまいります。

## 【ご参考】 「独立社外役員の要件および独立性判断基準」

### 《要件》

- ① 経営に関する経験や専門的知識に基づく優れた識見や能力を備え、それらを適切に発揮できる
- ② 社外役員としての役割をわきまえ、時機を失することなく当社経営陣に忌憚のない意見・提言ができる
- ③ 当社経営陣のみならずステークホルダーの皆さまに真摯に受け止められる人格を有する
- ④ 一般株主と利益相反のおそれがなく、当社と社外役員個人との間に利害関係がない

### 《独立性判断基準》

- ① 当社グループの大株主（総議決権の10%以上の株式を保有する者もしくは上位10名）、もしくは当社グループが大株主（総議決権の10%以上を保有する会社もしくは上位10名の会社）の取締役・監査役・執行役員または社員でないこと
- ② 当社グループの主要な取引先（取引における支払額または受取額が相互の連結売上高の1%以上）の取締役・監査役・執行役員または社員でないこと
- ③ 当社グループから取締役・監査役報酬以外に、本人が、年間1,000万円以上かつ本人が所属する法人・機関等の売上高の1%以上の報酬を受け取っていないこと
- ④ 当社グループから年間1,000万円以上の寄附を受けている法人・団体等に属していないこと
- ⑤ 当社グループの社外取締役の在任期間が10年を超えていないこと
- ⑥ 当社グループの社外監査役の在任期間が12年（3期）を超えていないこと

## 【ご参考】コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と体制

当社グループは、経営理念である「基本方針」に基づき、有用で安全性の高い医薬品を継続的に創製・開発・供給し、その適正使用の推進を通じて世界の人々の健康と医療の向上に貢献し、質の高い生活の実現に寄与することが社会的使命であると認識しています。コンプライアンスの徹底を図り、この使命を果たしていくことが持続的な企業価値の向上につながるという確固たる信念の下、ステークホルダーの皆さまとの建設的な対話を通じて、事業環境の変化に対応し続けるために必要な施策を講じ、透明で誠実な経営を実践しています。

当社は、監査役会設置会社を選択しており、中長期的な経営計画に基づき経営判断を行う「取締役会」、迅速かつ機動的な意思決定により業務を遂行する執行役員を中心とする「業務執行体制」により経営と業務執行を分離しており、それらの経営監督及び業務執行を監査する監査役会ならびに会計監査人による「監査体制」が、それぞれ独立した立場でその役割・責務を果たす体制としております。

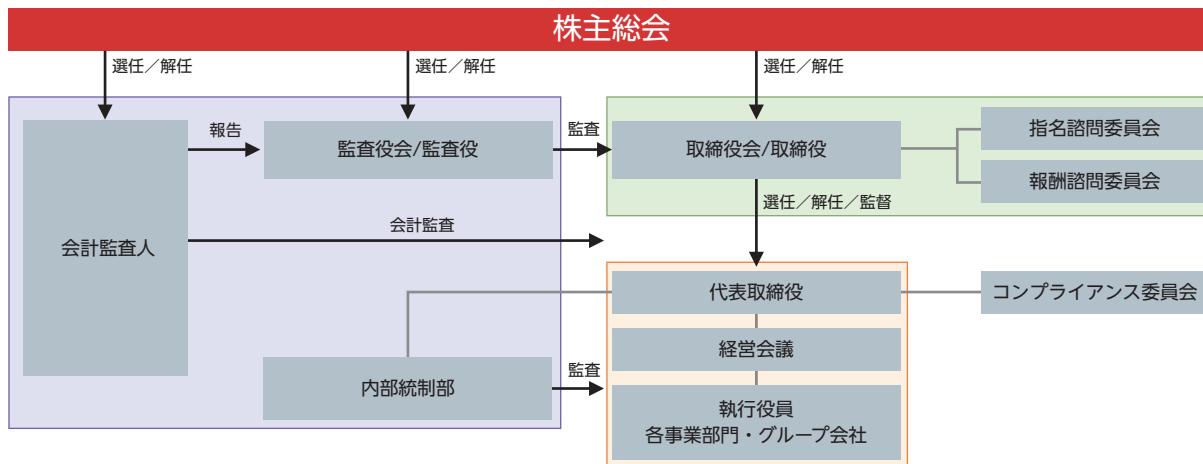
(コーポレート・ガバナンス体制図)

取締役会は、経営の透明性とステークホルダーに対するアカウントビリティを一層向上させるため、社外取締役3名を含む6名で構成しています。また、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とする指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置し、公正な見地から取締役としての人材の適性、経営に及ぼす影響、職務や対価の妥当性など多角的に検証しています。

監査役会は、一層の透明性と公正性を担保するため、社外監査役3名を含む5名で構成され、取締役会や経営会議などの重要な会議に出席し、取締役の職務執行の監査にあたっています。

また、経営の意向を業務執行にスピーディーに反映するため執行役員制度を導入し、環境変化に即応できる機動的な業務執行体制を構築し、業務執行を審議する機関として、取締役、常勤監査役及び業務執行の責任者で構成される経営会議を設置しています。

(平成29年3月31日現在)





# 事業報告

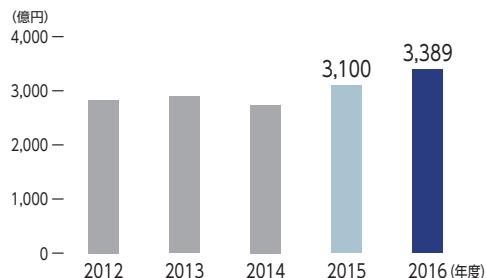
(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

## シオノギグループの財務ハイライト

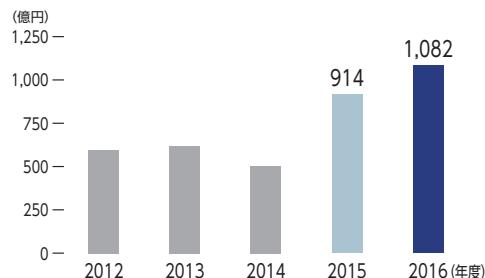
### 業績

- 売上高は計画を上回る3,389億円
  - ・ 抗HIV薬のグローバルにおける売上が拡大しロイヤリティー収入が伸長
  - ・ 国内戦略品目が伸長
- 営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高を達成

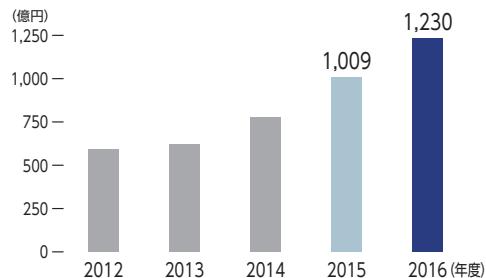
売上高



営業利益



経常利益



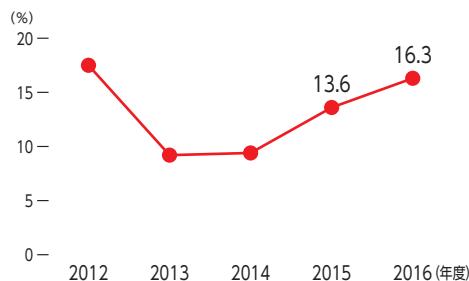
親会社株主に帰属する当期純利益



## 資本効率 KPI

- ROE<sup>1)</sup>、ROIC<sup>2)</sup>、CCC<sup>3)</sup>が改善

—自己資本利益率 (ROE)



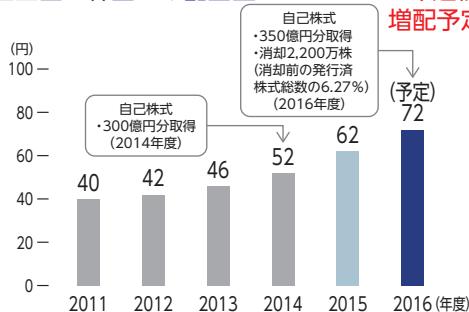
◆ ROIC  
● CCC



## 株主還元施策

- 継続的な増配ならびに機動的な自己株式の取得・消却

■ 一株当たり配当金



5年連続増配予定

■ 自己株式  
▲ 自己株式保有比率



- 1) ROE (自己資本利益率) : 親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ 株主資本 × 100 (%)
- 2) ROIC (投下資本利益率) : 税引き後営業利益 ÷ (有利子負債 + 株主資本 + 非支配株主持分) × 100 (%)
- 3) CCC (キャッシュ・コンバージョン・サイクル) : 原材料や商品仕入等へ現金を投入してから最終的に現金化されるまでの日数 (資金効率を見るための指標)

## 1. シオノギグループの現況に関する事項

当社グループは、2020年に向けた成長戦略となる中期経営計画「Shionogi Growth Strategy 2020 (SGS2020)」を2014年4月にスタートさせました。

本計画では、「感染症」と「疼痛（痛み）・神経」をコア疾患領域と定め、私たちの強みである低分子創薬を基盤に「創薬型製薬企業として成長する」ことをビジョンとして掲げ、基本方針の「常に人々の健康を守るために必要な最もよい薬を提供する」ことの具現化を目指しております。

そして、売上成長のための販売エリアの選択と集中と、利益成長のための持続的なビジネスオペレーションの強化に取り組んできた結果、当初に掲げた2020年度の経常利益と自己資本利益率（ROE）の目標を2年前倒して達成できる可能性が高まりました。

また、私たちの事業を取り巻く環境変化として、超高齢社会の進展に伴う医療保険財政の悪化や医療ニーズの拡大・細分化等、今後さらに激しい社会環境の変化が起こることが想定されております。

そこで、2016年10月にSGS2020を更新し、さらに高い経営目標を新たに設定するとともに、「社会から必要とされる企業になること」を目指し、新たなビジョンとして「創薬型製薬企業として社会とともに成長し続ける」ことを掲げました。



## 【トピックス】シオノギの取り組みと外部からの企業評価

当社の社内外に対する様々な取り組みが、外部からも高い評価を受けました。

### 「IR優良企業賞」を2年連続で受賞（2016年11月14日）

「IR優良企業賞」は、IR<sup>4)</sup>の趣旨を深く理解し、積極的に取り組み、市場関係者の高い支持を得る等の優れた成果を挙げた企業を選び表彰しているもので、2016年度で21回目を迎えました。このたびの受賞は、2014年度の「IR優良企業特別賞」、2015年度の「IR優良企業賞」に続いての受賞となります。



### 厚生労働省「均等・両立推進企業表彰」（2016年12月12日）

研究開発部門、営業部門等の各部門の本部に設置されているワーキングチームが中心となり女性活躍推進に取り組んだ結果、女性従業員の定着が進み、女性管理職が増加したこと等が評価され、表彰されました。

### 「健康経営銘柄」に2年連続で選定、「健康経営優良法人」にも認定（2017年2月21日）

「健康経営銘柄」は、2015年から経済産業省と東京証券取引所が共同で、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組む上場企業を選定するもので24社が選ばれました。

「健康経営優良法人」は、2017年から経済産業省と、経済界・医療関係団体・自治体のリーダーから構成される日本健康会議が共同で、保険者と連携して優良な健康経営を実践している法人を認定するもので235社が選ばれました。



### 厚生労働大臣認定の「くるみん」に認定（2011年4月から）

厚生労働大臣が、次世代育成支援対策推進法に基づき、「子育てサポート企業」として認定する制度です。育児と両立しながらキャリア形成が続けられる育児支援制度や多様な働き方を可能にするための勤務制度を積極的に導入したことで、認定を受けております。



### 「コミュニケーション バリアフリー プロジェクト」

聴覚障がいをもつ従業員が主体となったプロジェクトで、コミュニケーションにおける障害を取り除き、基本方針にある「必要な最もよい薬」を全ての人に届けることを目的にスタートしました。当期は、音声を文字変換するアプリの社内導入や、当社テレビCMの字幕化について実現化いたしました。

4) IR: インベスター・リレーションズ、企業が投資家に経営状況等の情報を発信すること

## (1) 事業の経過及びその成果

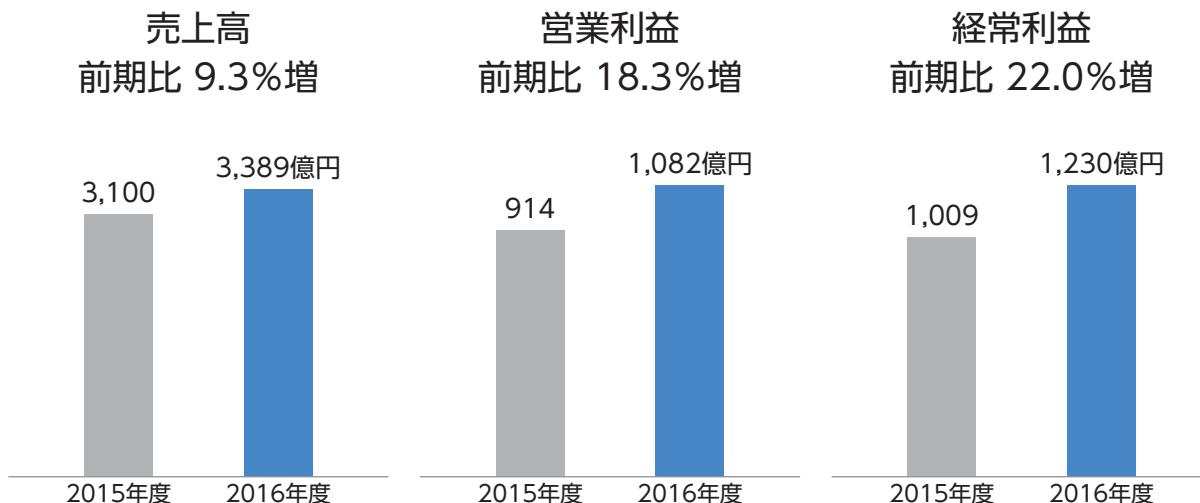
### 2016年度事業の概要

売上高	営業利益	経常利益
3,389億円	1,082億円	1,230億円
親会社株主に帰属する当期純利益		自己資本利益率 (ROE)
839億円		16.3%

売上高は3,389億円（前期比9.3%増）となりました。主な売上として国内医療用医薬品が1,580億円となりました。長期収載品<sup>5)</sup>の承継等の減収要因はありましたが、戦略品目の売上が堅調に推移しました。また、海外子会社及び輸出事業は292億円（同1.7%減）でしたが、ロイヤリティー収入1,157億円（同13.6%増）等が増収に貢献しています。

営業利益は1,082億円（同18.3%増）となり、2期連続で過去最高を更新しました。

経常利益は1,230億円（同22.0%増）となり、5期連続で過去最高を更新しました。



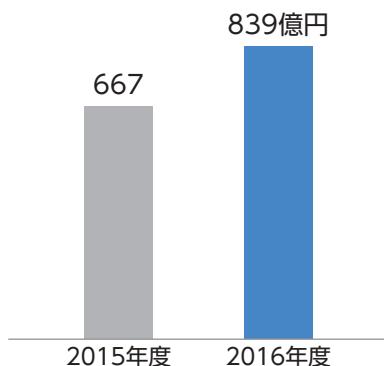
5) 長期収載品：特許が切れている、もしくは再審査期間が終了しており、ジェネリックが発売されている薬のこと

親会社株主に帰属する当期純利益は、営業利益及び経常利益の増益により、839億円（同25.8%増）となり、過去最高を更新しました。

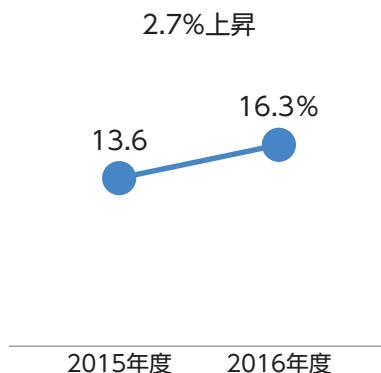
その結果、当社グループが株主の皆さまからお預かりした資金から、どれだけの利益を生み出したかを示す指標である自己資本利益率（ROE）は16.3%となりました。



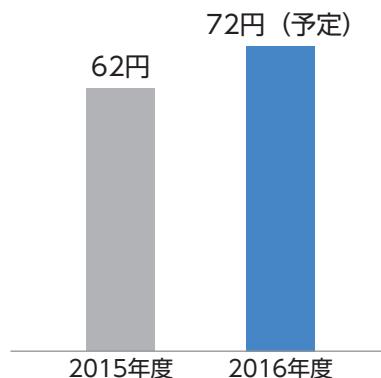
親会社株主に帰属する当期純利益  
前期比 25.8%増



自己資本利益率 (ROE)



年間1株当たり配当金  
前期比 10円増 (予定)



招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## ① ロイヤリティー及びヴィーブ社からの配当金収入

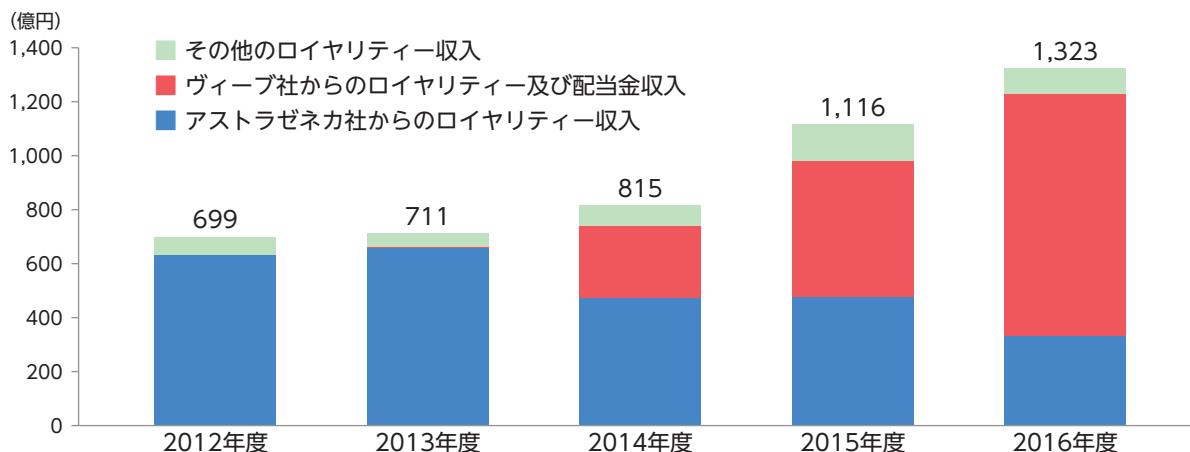
- テビケイ®及びトリメク®のロイヤリティー収入が前期比328億円増
- ヴィーブ社からの配当収入が伸長

英国ヴィーブヘルスケア社（以下、ヴィーブ社）に導出した抗HIV薬テビケイ®及び配合剤トリメク®のグローバルでの売上が26億ポンド（約3,600億円）を超え、同社からのロイヤリティー収入が733億円（前期比81.1%増）となりました。

好調なビジネスに基づくヴィーブ社からの通常の年間配当金の増加に加え、中間配当もあったことから、前期よりも配当金収入が伸長しました。

英国アストラゼネカ社からの、 Crestor®のロイヤリティー収入は330億円（同30.6%減）となりましたが、ヴィーブ社からのロイヤリティー及び配当金収入の増加分が Crestor®のロイヤリティー収入の減少分を上回る結果となりました。

### ■ ロイヤリティー及びヴィーブ社からの配当金収入



## ② 国内事業／海外事業

- 戦略7品目<sup>6)</sup>が伸長し、前期比26億円の増収
- クレストール<sup>®</sup>OD錠<sup>7)</sup>の新発売、サインバルタ<sup>®</sup>疼痛領域の適応拡大
- 長期収載品24品目の承継
- 米国におけるSymproic<sup>®</sup><sup>8)</sup>、オスフィーナ<sup>®</sup>の戦略的事業提携締結

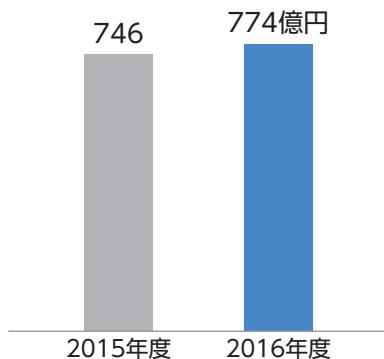
国内医療用医薬品の売上高は、薬価引き下げの影響を受け1,580億円となりましたが、昨年度に引き続き戦略品目の売上が伸長し、戦略7品目の売上は991億円（前期比2.7%増）となりました。

その結果、国内医療用医薬品売上高に占める戦略7品目の売上比率は62.7%（同3.2%増）となり、さらに当期は長期収載品24品目を承継し、長期収載品に依存しない新薬中心のビジネスへの取り組みを、より明確にしました。

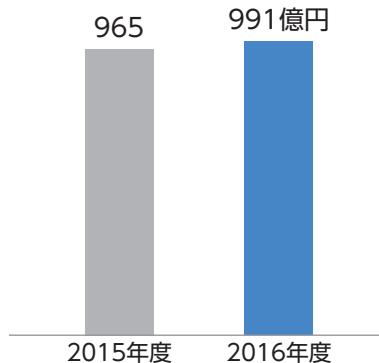
海外事業におきましては、オピオイド誘発性便秘症治療薬Symproic<sup>®</sup>と閉経後膣萎縮症治療薬オスフィーナ<sup>®</sup>について、米国疼痛治療市場におけるリーディングカンパニーのパデュエ社と、産科婦人科事業に特化したデュシネイ社と、それぞれ戦略的な事業提携を締結しました。これらの提携を最大限に活用し、より少ない自社の経営資源で、効率的な経営を行ってまいります。

さらに、今後は自社創業の注射用抗生物質や慢性肝疾患による血小板減少症の治療薬等の販売を通じ、病院市場に特化した生産性の高いビジネスを目指してまいります。

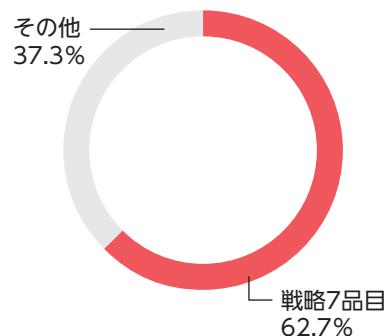
戦略3品目<sup>9)</sup>売上高  
前期比 3.7%増



戦略7品目売上高  
前期比 2.7%増



製品群別売上比率



6) 戦略7品目：クレストール<sup>®</sup>、サインバルタ<sup>®</sup>、イルベタン<sup>®</sup>類、オキシコンチン<sup>®</sup>類、フィニバックス<sup>®</sup>、ピレスパ<sup>®</sup>、ラピアクタ<sup>®</sup>

7) OD錠：水なしで服用できる口腔内崩壊錠、8) Symproic<sup>®</sup>：ナルデメジンの米国における製品名。詳細は27ページ一覧表参照

9) 戦略3品目：クレストール<sup>®</sup>、サインバルタ<sup>®</sup>、イルベタン<sup>®</sup>類

### ③ 研究開発

#### ■ 創薬及びCMC研究<sup>10)</sup>の成果

当期は、FIC<sup>11)</sup>/LIC<sup>12)</sup>化合物の創製に向け、低分子創薬を中心としつつ、新たにペプチド創薬も本格化させ、創薬研究プログラムの推進に取り組みました。

その結果、コア疾患（感染症、疼痛・神経）、並びにフロンティア疾患（肥満・老年代謝、癌・免疫）において複数の開発候補品及び開発品を創出することができました。

また、オープンイノベーションによる創薬研究にも精力的に取り組んでおり、国内外の企業、アカデミアとの共同研究を通じて、創薬プログラムの充実、並びに強みとなる研究アセットの構築を推進いたしました。

CMC研究においては、難溶性ペプチド合成技術、超低含量の製剤設計技術、吸入製剤の基盤技術、グローバル基準対応の高感度分析法等の新たなCMC技術基盤を確立することができました。

さらに、医療経済性を考慮した革新的な新薬の創製という社会からのニーズに対応するため、付加価値の高い製品を経済的に患者さまにお届けするための取り組みを進めてまいります。

#### 開発候補品の創出

- ① 新規神経障害性疼痛治療薬
- ② 新規抗肥満薬
- ③ 新規ボツリヌス毒素製剤（徳島大学からの導入）

#### 開発品の創出

S-600918（神経障害性疼痛）

英国グラクソスミスクリン社との共同研究で創製したGSK3342830が第I相臨床試験入り

米国メディムーン社に導出した心血管疾患プログラムが第I相臨床試験入り

糖尿病領域の研究アセットをグローバルファーマに導出

ペプチド創薬技術を活用した創薬プログラムを複数開始

10) CMC研究: 原薬プロセス研究、製剤開発研究、品質評価研究を統合した研究のこと

11) FIC: First-in-Class（特に新規性・有効性が高く、従来の治療体系を大幅に変えるような独創的医薬品）

12) LIC: Last-in-Class（同様のメカニズムで明確な優位性をもち、他の新薬の追随を許さない医薬品）

## ■ 開発の成果

当期は、当社グループ単独で初めてとなる本格的なグローバル第Ⅲ相臨床試験の実施にあたり、臨床試験のコストマネジメントとグローバルオペレーションの強化に取り組みました。

その結果、自社創製品ナルデメジンについて、日本と米国で承認取得、欧州で承認申請することができました。

多剤耐性グラム陰性菌感染症治療薬候補セフィデロコルについては、複雑性尿路感染症に対するグローバル第Ⅱ相臨床試験を完了するとともに、院内肺炎・人工呼吸器関連肺炎に対するグローバル第Ⅲ相臨床試験を進めております。

新規メカニズムのインフルエンザ感染症治療薬候補S-033188については、現在日本及び海外において第Ⅲ相臨床試験を進めております。

サインバルタ®については、国内で追加の適応申請をしていた「変形性関節症に伴う疼痛」の承認を2016年12月に取得いたしました。

持続性疼痛治療薬オキシコドン乱用防止徐放錠<sup>13)</sup>については、国内での製造販売承認申請とともに、厚生労働省の検討会議<sup>14)</sup>からの要請を受け、「中等度から高度の慢性疼痛における鎮痛」の適応症追加の申請を行いました。

アイルランドのシャイアー社と共同開発を進めてきた注意欠如・多動症（ADHD）治療薬インチュニブ®について、国内で2017年3月に承認を取得いたしました。

また、アシテア®ダニ舌下錠については、これまでの成人に加え、5～11歳の小児の患者さまにおける追加申請を国内で行いました。

ナルデメジン オピオイド誘発性便秘症	承認取得（日本・米国）、承認申請（欧州）
セフィデロコル 多剤耐性グラム陰性菌感染症	・複雑性尿路感染症に対するグローバル第Ⅱ相臨床試験を完了 ・院内肺炎・人工呼吸器関連肺炎に対するグローバル第Ⅲ相臨床試験開始
S-033188 インフルエンザ感染症	グローバル第Ⅲ相臨床試験開始
サインバルタ®	「変形性関節症に伴う疼痛」の追加適応承認を取得（日本）
オキシコドン乱用防止徐放錠	承認申請（日本）
インチュニブ® 注意欠如・多動症（ADHD）	承認取得（日本）
アシテア®ダニ舌下錠	小児追加申請（日本）

13) 乱用防止徐放錠：薬物乱用の防止を目的に、特別な工夫をした錠剤

14) 厚生労働省の検討会議：「医療上の必要性の高い未承認薬・適応外薬検討会議」

開発品、製品名については26ページ「開発パイプラインの状況」、27ページの「化合物名一覧表」参照

開発パイプラインの状況（2017年3月現在）

非臨床	Phase I	Phase II	Phase III	申請
	海外開発品	セフィデロコル 多剤耐性グラム陰性菌感染症 S-120083 炎症性疼痛 S-707106 2型糖尿病 S-488210 頭頸部がん S-222611 悪性腫瘍 S-588410 膀胱がん	S-033188 インフルエンザ感染症 セフィデロコル 多剤耐性グラム陰性菌感染症 ルストロンボパグ 慢性肝疾患による血小板減少症 オスフィーナ® 閉経後腰痛症に伴う骨乾燥感	ナルデメジン オピオイド誘発性便秘症
抗緑膿菌抗体 中枢性神経障害性疼痛 肥満症 LCM創薬 吸入剤	S-117957 不眠症 S-237648 肥満症			
	国内開発品	セフィデロコル 多剤耐性グラム陰性菌感染症 S-237648 肥満症 S-525606 スギ抗原によるアレルギー性鼻炎 S-588410 膀胱がん	S-033188 インフルエンザ感染症 S-033188 インフルエンザ感染症（小児） セフィデロコル 多剤耐性グラム陰性菌感染症 リスデキサメフェタミン 小児ADHD グアンファシン 成人ADHD S-588410 食道がん	ナルデメジン オピオイド誘発性便秘症 グアンファシン 小児ADHD オキシコドン乱用防止徐放錠 慢性疼痛における鎮痛 オキシコドン乱用防止徐放錠 アシテア*ダニ舌下錠 小児通年性アレルギー性鼻炎（ダニ）
アウトライセンス ヤンセン/シオノギプロジェクト化合物 アルツハイマー病	GSK3342830 多剤耐性グラム陰性菌感染症		ドルテグラビル+リルピピリン <sup>15)</sup> HIV感染症 ドルテグラビル+ラミブジン <sup>16)</sup> HIV感染症 カボテグラビル 持続性注射製剤 HIV感染予防 カボテグラビル+リルピピリン 持続性注射製剤 HIV感染症 ヤンセン/シオノギβセクレターゼ阻害薬 アルツハイマー病	感染症 疼痛・神経 代謝性疾患 フロンティア疾患

【ご参考】新薬が生まれるまで



第I相臨床試験：初めて新薬の候補がヒトに投与される試験です。健康成人（抗がん剤など一部の薬では患者）に対して薬物動態（どのくらいの速さで体内に吸収され、どのくらいの時間でどのように体外に排泄されるか）や安全性を確認します。

第II相臨床試験：新薬の候補を比較的少人数の患者に投与して有効性と安全性を確認するとともに、有効な投与方法を見極める試験です。

第III相臨床試験：新薬の候補をより多数の患者に投与し、有効性と安全性を検証する試験です。多くの場合、プラセボ（有効成分を含有しない偽薬）や既存薬と比べてどのような利点があるのかを検討します。

15) リルピピリン：非核酸系逆転写酵素阻害薬

16) ラミブジン：核酸系逆転写酵素阻害薬

## [ご参考] 化合物名一覧表

疾患名	開発番号	一般名	製品名
オピオイド誘発性便秘症	S-297995	ナルデメジン	スインプロイク® (日本) Symproic® (米国)
注意欠如・多動症 (ADHD)	S-877503	グアンファシン	インチュニブ®
多剤耐性グラム陰性菌感染症	S-649266	セフィデロコル	—
慢性肝疾患による血小板減少症	S-888711	ルストロンボパグ	ムルプレタ®
HIV感染症	S/GSK1349572	ドルテグラビル	テビケイ®
HIV感染症	—	ドルテグラビル/アバカビル <sup>17)</sup> / ラミブジン <sup>18)</sup>	トリーメク®

## (2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
シオノギ I N C .	米ドル 12.00	100.0 %	医薬品の開発及び製造販売
シオノギ L t d .	千英国ポンド 700	100.0 %	医薬品の開発及び製造販売
台湾塩野義製薬股份有限公司	百万台湾元 92	100.0 %	医薬品の製造販売
C & O ファーマシューティカル テクノロジーホールディングス L t d .	千香港ドル 165,840	71.0 %	医薬品の開発及び製造販売

## (3) 設備投資等の状況

当期におきまして当社グループは、CMC開発研究所徳島出張所及び、金ヶ崎工場の生産設備を中心とした設備投資を行い、その総額は97億円となっております。

## (4) 資金調達の状況

当期におきまして、特記すべき資金調達の事項はございません。

## (5) 配当方針

当社グループは、成長過程に応じて安定的に配当金額を向上させることを基本とし、その指標としてDOE (株主資本配当率<sup>19)</sup>)を採用しております。2016年10月に更新したSGS2020において、これまでDOE 3.5%以上としていた2016年度の配当目標を、DOE 4.0%以上へと引き上げております。

17) アバカビル：核酸系逆転写酵素阻害薬

18) ラミブジン：核酸系逆転写酵素阻害薬

19) DOE (株主資本配当率)：配当金総額÷期首期末平均株主資本×100 (%) (株主資本のうち、当期の配当金に回した割合)

【社会貢献活動】 大阪府と連携し、子どもの未来支援を推進



当社は「創薬型製薬企業として社会とともに成長し続ける」ことをビジョンに掲げ、注意欠如・多動症（ADHD）等の患者さまが多様な生き方を実現できるような社会創りへの貢献を目指しております。

そのための組織として、2016年7月に「子どもの未来支援準備室（現「子どもの未来支援室」）」を設立いたしました。

また、2017年1月には、大阪府内の子どもたちの未来支援につながる取り組みを推進するため、大阪府と事業連携協定を締結いたしました。

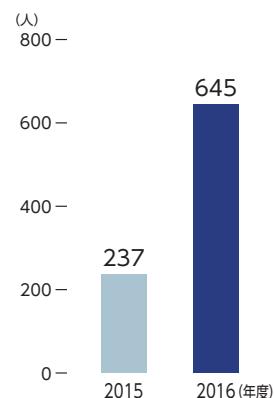
## 【社会貢献活動】 ケニアの母子保健支援 診療所の開所



2015年10月にスタートした「Mother to Mother SHIONOGI Project」は、国際NGO法人ワールド・ビジョン協力のもと、当社の総合ビタミン剤ポポン®Sシリーズの売上の一部と従業員からの寄付により、ケニアの小児保健・妊産婦保健に役立てようとする取り組みです。

活動開始から2年目となる2016年11月には、支援地に建設していた診療所が完成し、妊産婦の受診者数が2015年の237人から645人と2.7倍に増加いたしました。

### 妊産婦受診者数



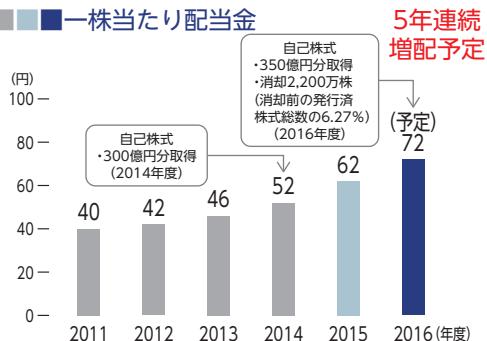
今後も、現地での産前検診受診率の向上や、より安全な出産環境が整備されたことによる生存率の改善等への貢献が期待されます。



## 【ご参考】株主還元について

### ■ 配当について

#### ■ 一株当たり配当金

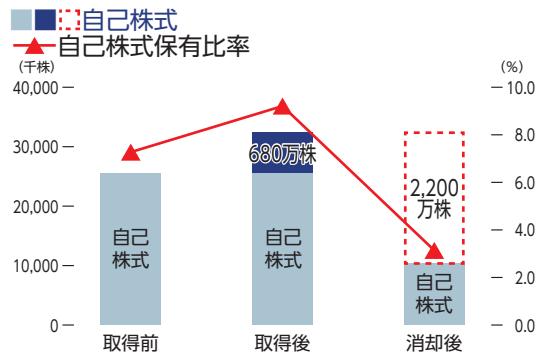


配当につきましては、前記「(5) 配当方針」に記載しております「成長過程に応じて安定的に配当金額を向上させる」方針に基づき、5期連続での増配を予定しております。今後も、株主の皆さまに成長をともに実感していただける株主還元施策を推進してまいります。

### ■ 自己株式の取得と消却

当期は、株主還元施策の一環として、2016年11月から12月に自己株式の取得を実施いたしました（6,802,100株取得）。

また、2017年1月10日に2,200万株の自己株式の消却を実施いたしました（消却した2,200万株は、消却前の発行済株式総数の6.27%に相当します）。



## (6) 対処すべき課題

### ① 中長期的に対処すべき課題と取り組み

#### ■ 医薬品産業を取り巻く環境変化

近年、医薬品業界を取り巻く環境は、ますます激しく変化してきております。

当社が認識している環境変化として、大きく4点が挙げられます。

#### ① 患者さまの医療意識の向上

医療ニーズの拡大と細分化、高い有効性・安全性・経済性を備えた新薬への期待、健康寿命の延伸、セルフメディケーションの重要性の高まり

#### ② 各国市場の動向

先進国における医療保険財政の悪化、費用対効果の追求、新興国における経済発展を背景にした医療ニーズの急速な高まりと発言力の強まり

#### ③ 研究開発環境の変化

iPS細胞<sup>20)</sup>等を用いた創薬や再生医療等の登場、創薬難易度の高いアンメットメディカルニーズへの取り組み、耐性菌・耐性ウイルス問題の深刻化

#### ④ ヘルスケアビジネスの変容

ヘルスケアデータの増大やそれらデータの活用体制整備への対応、異業種参入によるヘルスケアビジネスのボーダーレス化  
これら変化に柔軟に対応していくことが、ますます必要になってきています。

#### ■ 積み残した課題

現在、当社グループは、国内事業、海外事業、生産性のそれぞれにおいて、以下のような課題を認識しております。

#### 【国内事業における課題】

サインバルタ<sup>®</sup>、ムルプレタ<sup>®</sup>、アシテア<sup>®</sup>ダニ舌下錠<sup>21)</sup>等を中心とした新製品群の拡大

#### 【海外事業における課題】

最大市場の米国や成長市場の中国を含め、海外の販売及び利益貢献

#### 【生産性に関する課題】

ロイヤリティーを除いた従業員一人当たりの売上高/営業利益の改善

2017年度は、当期の成果とこれら課題、環境変化への対応を踏まえ、SGS2020の更新により新たに掲げた「創薬型製薬企業として社会とともに成長し続ける」ことの具現化に取り組んでまいります。

20) iPS細胞：人工多能性幹細胞

21) 舌下錠：舌下免疫療法に用いる。舌下からアレルギーの原因になる抗原を少量ずつ体内に投与可能開発品、製品名については26ページ「開発パイプラインの状況」、27ページの「化合物名一覧表」参照

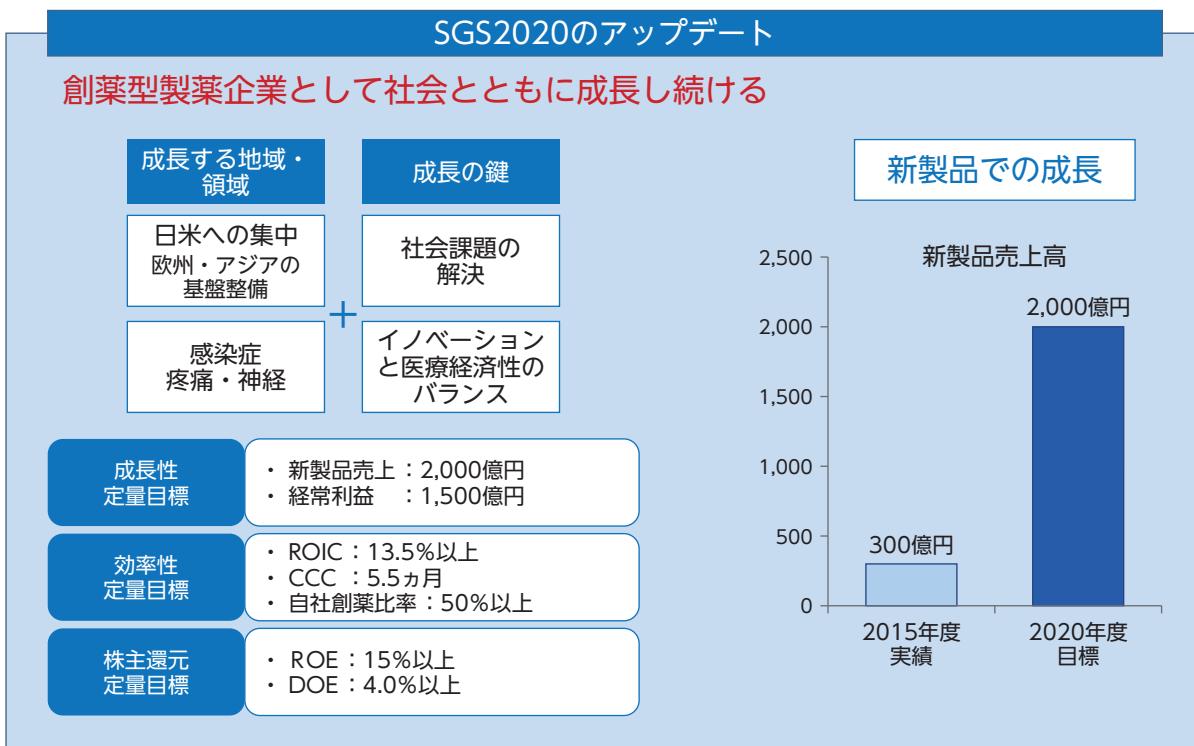
## ■ 2020年に向けた基本戦略

当社を取り巻く環境変化に柔軟に対応しながらこれまで積み残してきた課題を解決し、当社の基本方針である「常に人々の健康を守るために必要な最もよい薬を提供する」ことを実現するため、2016年10月に中期経営計画SGS2020を更新いたしました。

新たな目標設定に当たっては、「成長性」「効率性」「株主還元」の3つのフレームワークで目標を設定しております。

成長性の目標としては、「新製品」を新たに定義しました。コア疾患領域の感染症、疼痛・神経を中心とするこれらの「新製品」に経営資源を集中させて製品価値を速やかに最大化し、社会に対して新たな価値を提供することを目指します。

その結果として、2020年度の新製品売上高2,000億円、経常利益1,500億円を成長性の数値目標として掲げています。



効率性の目標としては、経営管理能力とキャッシュ創出力の強化によりビジネスの効率性を上げるとともに、研究開発における自社オリジンの創薬と効率的かつ効果的な開発の追求を定めました。その結果、数値目標は、投下資本利益率（ROIC）13.5%以上、キャッシュ・コンバージョン・サイクル（CCC）5.5ヵ月、自社創薬比率50%以上としています。

株主還元の目標には引き続きROEとDOEを定め、株主還元、戦略的事業投資、成長への投資をバランスよく行い、企業価値を最大化してまいります。

新製品の定義	<b>感染症</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>• S-033188（新規インフルエンザ薬）</li> <li>• セフィデロコル（S-649266）</li> <li>• ラピアクタ<sup>®</sup>、インフルエンザ診断キット</li> </ul>
	<b>疼痛神経</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>• サインバルタ<sup>®</sup></li> <li>• オキシコンチン<sup>®</sup> 乱用防止製剤、オキノーム<sup>®</sup>、オキファスト<sup>®</sup></li> <li>• ナルデメジン</li> <li>• インチュニブ<sup>®</sup>、リスデキサソフェタミン</li> </ul>
	<b>その他</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ピレスパ<sup>®</sup></li> <li>• ムルプレタ<sup>®</sup>（S-888711）</li> <li>• アンテア<sup>®</sup></li> <li>• グラッシュビスタ<sup>®</sup></li> <li>• Osphena<sup>®</sup>（Senshio<sup>®</sup>）</li> </ul>

## ■ シオノギが取り組む社会課題

当社は、「感染症」と「疼痛・神経」をコア疾患領域に掲げておりますが、感染症領域においては、「世界を感染症の脅威から守る」ことを目指し、疼痛・神経領域においては、「個人が生き生きとした社会創り」に貢献することを目指しております。

### 感染症

「世界を感染症の脅威から守る」ために、いまだ治療法が確立していない感染症に対する新薬を生み出し、また薬剤の適正使用を推進することにより、新たな耐性菌・耐性ウイルスの発生を防ぐことが求められています。

それらの社会ニーズに応えるため、当社グループは、多剤耐性グラム陰性菌感染症治療薬候補セフィデロコルの開発推進、テビケイ<sup>®</sup>、トリーメク<sup>®</sup>をはじめとするHIVフランチャイズの拡充、インフルエンザ感染症治療薬候補S-033188の一日も早い上市を目指します。

### 疼痛・神経

「個人が生き生きとした社会創り」への貢献としては、悩み・苦しみ・痛みにより社会から遠ざかっている方々が元気に復帰するための手助け、「生きにくさ」から解放し、個人の本来の能力を発揮して活躍するための手助け、さらには人生の最後のステージを凜として過ごすための手助けを通じて貢献することを目指します。

サインバルタ<sup>®</sup>の痛み領域への適応拡大、オキシコドン乱用防止徐放錠やナルデメジンによる医療用オピオイドをより安心して使えるための取り組みを推進し、患者さまの痛みからの解放に貢献します。

神経領域では、インチュニブ<sup>®</sup>をはじめとする注意欠如・多動症（ADHD）治療薬等により、個人が生き生きとした社会創りに貢献してまいります。

## ■ イノベーションと医療経済性の両立に向けて

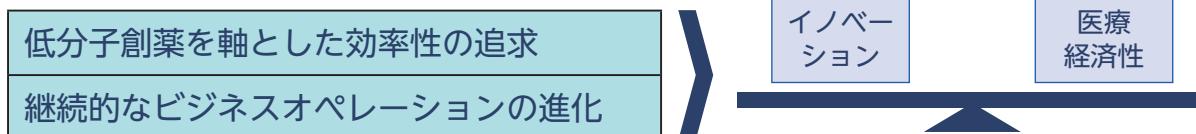
当社は、「創薬型製薬企業として社会とともに成長し続ける」ためには、イノベーションと医療経済性の両立の実現が重要と考えております。そのためには、「低分子創薬を軸とした効率性の追求」と「継続的なビジネスオペレーションの進化」が必要です。

当社の強みである低分子創薬を軸としてバリューチェーンの効率化を進め、新薬を継続的に創出すると同時に、外部との連携も推進し、当社の創薬力とのシナジーから継続的にイノベーションを創出します。

そこから創出された開発候補品については、最適な開発デザインにより、効果的・効率的に上市・育薬し、製品価値の最大化を図ります。

また、生産、調達・物流、在庫管理、品質・信頼性、薬事、安全性の観点においても、継続的にビジネスオペレーションを進化させることで、イノベティブで高品質な製品を安定的かつ経済的に提供し続けます。

また、新たに設立した国内グループ会社6社を含め、当社グループ全体としてビジネスオペレーションを強化・進化させるとともに、働き方改革、ダイバーシティの推進、社会からの要請（雇用延長、同一労働同一賃金）にも対応し、生産性を向上させることで、イノベーションと医療経済性の両立を目指してまいります。



## ■ 新製品の継続的な上市

国内では、オピオイド誘発性便秘症治療薬 スインプロイク®<sup>22)</sup>、注意欠如・多動症 (ADHD) 治療薬 インチュニブ®<sup>23)</sup>、オキシコドン乱用防止徐放錠の慢性疼痛への適応拡大、アシテア®ダニ舌下錠の小児への適応拡大等、今後の成長を支える製品の上市・適応拡大が次々に予定されております。これらの製品に経営資源を集中的に投下し、SGS2020で掲げた新製品売上高2,000億円を目指して取り組んでまいります。

海外事業につきましては、米国において、パートナー企業との戦略的事業提携を最大限に活用し、より少ない自社の経営資源で Symproic®<sup>24)</sup>とオスフィーナ®の価値を早期に最大化することを目指します。

また、今後上市が予定されるセフィデロコルやルストロンボパグ等の病院市場に特化した製品による生産性の高いビジネスへの変革の準備を進めてまいります。

## 新発売及び適応追加の計画

2016年度 (実績)	2017年度	2018年度	2019年度
<b>国内事業</b>			
<b>サインバルタ®</b> 慢性腰痛症に伴う疼痛 変形性関節症に伴う疼痛 <b>クレストール®OD錠</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スインプロイク® オピオイド誘発性便秘症</li> <li>インチュニブ® 小児ADHD</li> <li>オキシコドン乱用防止徐放錠 慢性疼痛における鎮痛</li> <li>アシテア®ダニ舌下錠 小児通年性アレルギー性鼻炎 (ダニ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>S-033188 インフルエンザ感染症</li> <li>リスデキサンフェタミン 小児ADHD</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>グアンファシン 成人ADHD</li> </ul>
<b>海外事業</b>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>Symproic® オピオイド誘発性便秘症</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>セフィデロコル 多剤耐性グラム陰性菌感染症</li> <li>オスフィーナ® 閉経後器萎縮症に伴う膣乾燥感</li> <li>ルストロンボパグ 慢性肝疾患による血小板減少症</li> <li>ナルデメジン (欧州) オピオイド誘発性便秘症</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症</li> <li>疼痛・神経</li> <li>フロンティア疾患</li> </ul>

22) 2017年3月30日に承認取得。詳細は27ページ「化合物名一覧表」参照

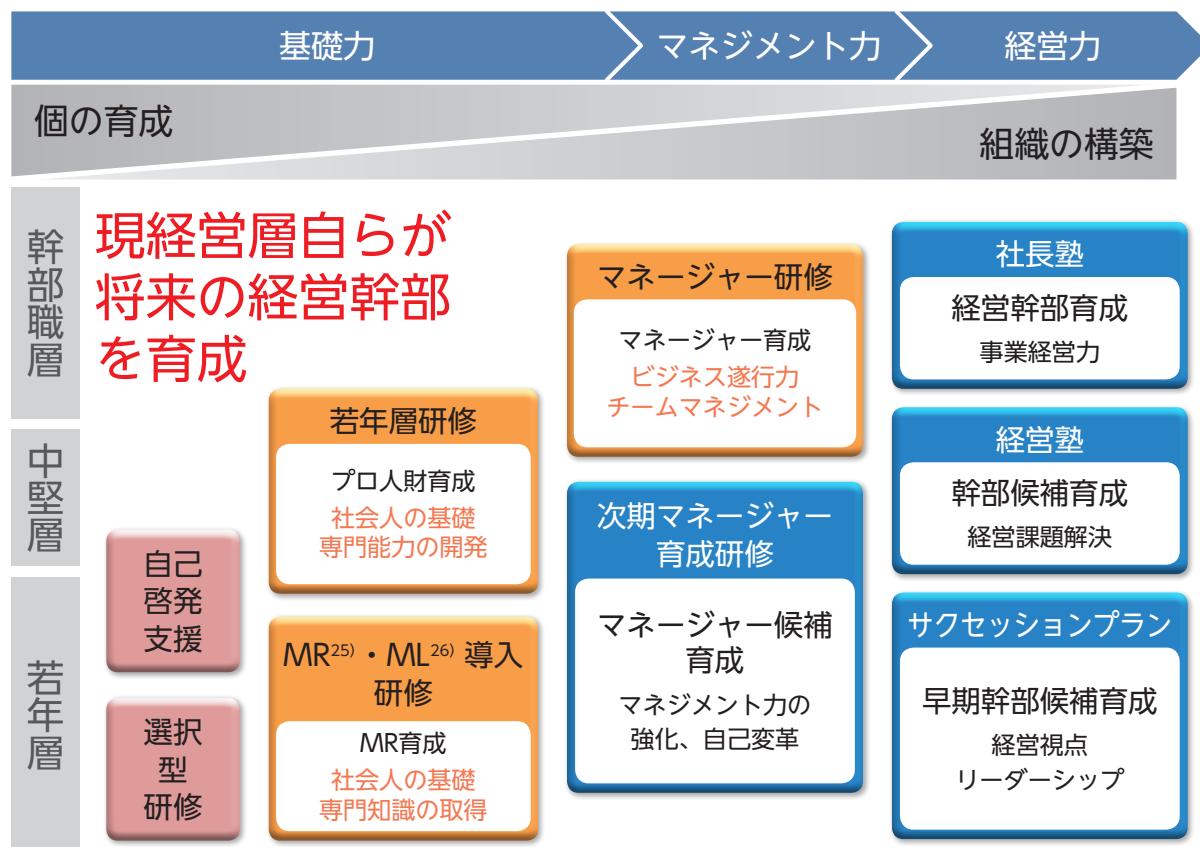
23) 2017年3月30日に承認取得。詳細は27ページ「化合物名一覧表」参照

24) Symproic®：ナルデメジンの米国における製品名。詳細は27ページ「化合物名一覧表」参照

## ■ 持続的成長の基盤となる人材の育成

当社は、持続的に企業として成長し続けるためにはその基盤となる人材が重要と考えております。

そのため、若年層から中堅層、幹部職層に対する多種多様な人材育成プログラムの活用を通じ、新たなリーダーの育成に努めてまいります。



25) MR：メディカル・リプレゼンタティブ 医療用医薬品の適正な普及をめざし、情報提供・収集・伝達を行う人材

26) ML：メディカル・リエゾン 医師と科学的なディスカッションから製品価値の最大化と育業に貢献する人材

## ② 2017年度の対処すべき課題

2017年度におきましては、前期に行った長期収載品の承継に伴う国内医療用医薬品売上高の減少、2017年度末に想定される国内主力品目に対するジェネリックの参入、2013年度に行った契約の変更に伴うクレストール®ロイヤリティーの減少、複数の新製品上市に伴う販売費用の増加等を認識しております。

当社はSGS2020の達成を目指す中で、2017年度を、会社としてのグローバルな競争力を飛躍的に上げるためのスタートの年と位置付けています。

国内事業においては、サインバルタ®やオピオイド誘発性便秘症治療薬スインプロイク®、注意欠如・多動症（ADHD）治療薬インチュニブ®、オキシコドン乱用防止徐放錠、アシテア®ダニ舌下錠等の新製品に経営資源を集中的に投下し、早期に販売を拡大してまいります。

また海外事業においては、パデュー社及びデュシネイ社と合意した戦略的事業提携を通じてSymproic®<sup>27)</sup>とオスフィーナ®の製品価値を最大化させながら、より少ない自社の経営資源で、効率的な経営を行ってまいります。

さらに、効率性の高い経営基盤を構築しながら、今後上市が予定されている病院市場に特化したセフィデロコルヤルストロンボパグによる生産性の高い事業運営に向けた準備を進めてまいります。

日本国内、海外ともに継続的なビジネスオペレーションの進化を通じ、生産性の向上とロイヤリティーを除く従業員一人当たりの売上高/営業利益の向上を目指し、2017年度も株主の皆さまに成長をともに実感していただけるよう取り組んでまいります。

27) Symproic®：ナルデメジンの米国における製品名。詳細は27ページ「化合物名一覧表」参照

開発品、製品名については26ページ「開発パイプラインの状況」、27ページの「化合物名一覧表」参照

## 2. 会社の株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 1,000,000,000株  
 ② 発行済株式の総数 329,136,165株（自己株式10,347,876株を含む。）

（注）平成29年1月10日付けで実施した自己株式の消却により、前期末と比べて、22,000,000株減少しております。

- ③ 株主数 28,273名  
 ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	30,279千株	9.49%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	20,646千株	6.47%
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	18,604千株	5.83%
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 1 4 7	14,932千株	4.68%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口）	9,485千株	2.97%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	8,409千株	2.63%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	4,880千株	1.53%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	4,774千株	1.49%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	4,595千株	1.44%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	4,320千株	1.35%

- （注）1. 当社は自己株式10,347,876株を保有しておりますが、上記大株主（上位10名）の中には含めておりません。  
 2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式10,347,876株を控除した318,788,289株に対する割合として算出しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職状況
代表取締役会長	塩 野 元 三	公益財団法人細胞科学研究財団理事長
代表取締役社長	手代木 功	
取 締 役	澤 田 拓 子	専務執行役員 兼 経営戦略本部長
取 締 役	野 村 明 雄	株式会社ロイヤルホテル社外取締役
取 締 役	茂 木 鉄 平	弁護士法人大江橋法律事務所社員 大江橋法律事務所パートナー 株式会社ニイタカ社外取締役（監査等委員） 倉敷紡績株式会社社外取締役（監査等委員）
取 締 役	安 藤 圭 一	銀泉株式会社代表取締役社長
常 勤 監 査 役	岡 本 旦	
常 勤 監 査 役	加 藤 育 雄	
監 査 役	横 山 進 一	住友化学株式会社社外監査役 レンゴー株式会社社外監査役
監 査 役	福 田 健 次	堂島法律事務所パートナー
監 査 役	月 原 紘 一	株式会社ぐるなび社外取締役

- (注) 1. 取締役 野村明雄、取締役 茂木鉄平及び取締役 安藤圭一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 横山進一、監査役 福田健次及び監査役 月原紘一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役 野村明雄、取締役 茂木鉄平及び取締役 安藤圭一は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき、届け出た独立役員であります。
4. 監査役 横山進一、監査役 福田健次及び監査役 月原紘一は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき、届け出た独立役員であります。
5. 責任限定契約の内容の概要  
当社は、各社外取締役及び各監査役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当するときは、当該賠償責任を法令に定める責任限度額に限定する旨の契約（責任限定契約）を締結しております。
6. 当事業年度中に退任した役員  
取締役 町田勝彦（平成28年6月23日退任）  
常勤監査役 大谷光昭（平成28年6月23日退任）

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内において、毎月定額で支給する基本報酬、各事業年度の業績等に応じて決定される賞与及び2011年度から導入したストックオプション（株式報酬型）で構成されております。なお、社外取締役は基本報酬のみとしております。

基本報酬については経営環境や世間動向を勘案した上で各取締役の職位や役割に応じて決定し、賞与は短期的なインセンティブとして各事業年度の目標利益の達成等の業績に応じた算定テーブルに基づいて決定されます。また、ストックオプションについては取締役の中長期的な株主価値向上に向けての取り組みを目的として導入し、基本報酬月額を算定の基礎として新株予約権の割り当てを行います。

監査役報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内において、毎月定額で支給する基本報酬に一本化しております。

なお、当社は取締役会の諮問機関として社外取締役を中心とした報酬諮問委員会を設置しており、これらの役員報酬については、同委員会において十分な審議を行っております。

### 《今後の方針》

昨今、税制改正を踏まえ、他企業において信託型株式報酬や譲渡制限付株式等の異なった仕組みの株式報酬制度が導入されつつあり、当社においても、現行のストックオプションも含めた株式報酬のあり方を検討しております。株式報酬制度は、株主価値の向上に資するための報酬制度として重視しており、付与金額から付与株式数を逆算するため株価の上昇と付与株式数が反比例するという現行の仕組みの改善も含めて、早期に当社に適合した株式報酬制度への変更を実現したいと考えております。

なお、これまでの取り組みにより、取締役の報酬の比率は2013年度に基本報酬0.75：賞与＋ストックオプション0.25であったものを、昨年度は0.6：0.4まで業績連動部分の比率を高めてきております。今後は、基本報酬の割合を0.5以下にすることを目指してまいります。

区 分	人員数	報酬等の額				摘 要
		基本報酬	賞与	ストック オプション	合計	
取 締 役 (うち社外取締役)	7 (4)	234 (41)	104 (-)	44 (-)	383 (41)	株主総会の決議による役員報酬 限度額は、取締役は年額450百 万円以内（平成19年6月28日 定時株主総会決議）、監査役は 年額120百万円以内（平成23年6 月24日定時株主総会決議）です。
監 査 役 (うち社外監査役)	6 (3)	99 (41)	- (-)	- (-)	99 (41)	
計	13	333	104	44	482	

(注) 1. 平成28年6月23日開催の第151回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名に対する報酬等の額及び人員数が含まれております。

2. 上記の「賞与」の額は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額であります。

3. 上記の「ストックオプション」の額は、当事業年度に費用計上した額であります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 当社における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	野 村 明 雄 取締役会出席状況 12/12回 (100%)	取締役会においては、豊富な経験や実績に基づき取締役の職務の執行状況について、経営の客観性や中立性を重視して幅広い見地から発言を行っております。
取 締 役	茂 木 鉄 平 取締役会出席状況 12/12回 (100%)	取締役会においては、当社の果たすべき企業責任を認識し、取締役の職務の執行状況について、社会規範、法令等の遵守を優先して幅広い見地から発言を行っております。
取 締 役	安 藤 圭 一 取締役会出席状況 10/10回 (100%)	取締役会においては、豊富な経験や実績に基づき取締役の職務の執行状況について、経営の客観性や中立性を重視して幅広い見地から発言を行っております。
監 査 役	横 山 進 一 取締役会出席状況 12/12回 (100%) 監査役会出席状況 8/8回 (100%)	取締役会においては、豊富な経験や実績に基づき取締役の職務の執行状況について幅広い見地から発言を行っております。 また、監査役会においては、随時監査に関する重要事項について協議し、提言を行っております。
監 査 役	福 田 健 次 取締役会出席状況 12/12回 (100%) 監査役会出席状況 8/8回 (100%)	取締役会においては、法令等の専門的な識見に基づき取締役の職務の執行状況について幅広い見地から発言を行っております。 また、監査役会においては、随時監査に関する重要事項について協議し、提言を行っております。
監 査 役	月 原 紘 一 取締役会出席状況 12/12回 (100%) 監査役会出席状況 8/8回 (100%)	取締役会においては、豊富な経験や実績に基づき取締役の職務の執行状況について幅広い見地から発言を行っております。 また、監査役会においては、随時監査に関する重要事項について協議し、提言を行っております。

(注) 取締役安藤圭一の取締役会出席状況につきましては、平成28年6月23日就任以降のものであります。

#### ② 重要な兼職先と当社との関係

取締役 野村明雄が社外取締役を務める株式会社ロイヤルホテルと当社との間に、記載すべき関係はありません。

取締役 茂木鉄平が社員である弁護士法人大江橋法律事務所及びパートナーを務める大江橋法律事務所と当社との間で顧問契約は締結していませんが、国際企業法務等に関わる個別事案の一部について、弁護士法人大江橋法律事務所からアドバイスを受けることがあります。

また、同氏が社外取締役（監査等委員）を務める株式会社ニイタカ及び倉敷紡績株式会社と当社との間に、記載すべき関係はありません。

取締役 安藤圭一が代表取締役社長を務める銀泉株式会社と当社との間で、損害保険代理店事業に関連して当社より保険料の支払いがございしますが、取引金額は同社の売上高の1%未満であり、僅少であります。

監査役 横山進一が社外監査役を務める住友化学株式会社及びレンゴー株式会社と当社との間に、記載すべき関係はありません。

監査役 福田健次がパートナーを務める堂島法律事務所と当社との間に、記載すべき関係はありません。

監査役 月原紘一が社外取締役を務める株式会社ぐるなびと当社との間に、記載すべき関係はありません。

## 4. その他企業集団の現況に関する重要な事項

### 訴訟

・当社は、平成23年12月、米国においてドリバックス®（日本販売名：フィニバックス®）の後発品申請を行ったSandoz Inc.に対し、Peninsula Pharmaceuticals, Inc.及びJanssen Pharmaceuticals, Inc.と共同で、当社が保有する物質特許権に基づき、上記後発品申請に基づくFDA承認の有効日が物質特許満了日より早くならないこと等を求める特許権侵害訴訟をニュージャージー州地区連邦地方裁判所で提起いたしました。また、当社は、平成24年12月、同じくSandoz Inc.に対し、当社が保有する結晶特許に基づき、上記後発品申請に基づくFDA承認の有効日が結晶特許満了日より早くならないこと等を求める特許権侵害訴訟をニュージャージー州地区連邦地方裁判所で提起いたしました。これらの両訴訟は、平成27年3月、和解が成立し、終結いたしました。

更に、当社は、平成25年4月、Hospira Inc.に対し、平成27年1月、Aurobindo Pharma Ltd.に対し、同年同月、Apotex Inc.に対し、それぞれ当社が保有する結晶特許に基づき、上記後発品申請に基づくFDA承認の有効日が結晶特許満了日より早くならないこと等を求める特許権侵害訴訟をニュージャージー州地区連邦地方裁判所（Aurobindo Pharma Ltd.についてはイリノイ州北部連邦地方裁判所でも）で提起いたしました。Aurobindo Pharma Ltd.との訴訟は平成28年2月、Apotex Inc.との訴訟は平成28年4月、和解が成立し、終結いたしました。Hospira Inc.との訴訟は、平成28年7月、訴えを取り下げて終結いたしました。

・アイセントレス®をドイツで販売するMSD Sharp & Dohme GmbHと欧州関連会社、及び日本で販売するMSD株式会社（以下、MSD社）に対し、当社が保有するHIVインテグラーゼ阻害薬に関する特許に基づく、各国の特許係争は以下のようになっております。

欧州特許について、平成27年3月13日、欧州特許庁異議部は特許を維持する旨の決定を下しておりましたが、MSD社は同年6月10日、欧州特許庁異議部が下した特許維持決定に対して不服申立を欧州特許庁審判部に行いました。

ドイツにおいて、平成27年8月17日、当社は、アイセントレス®をドイツで販売するMSD社に対しドイツ特許につき特許権侵害訴訟を提起いたしました。そのドイツ特許に対しては、平成28年1月5日に、MSD社が、強制実施権付与訴訟を提起し、また同年6月7日に、MSD社が、強制実施権付与の仮処分申立を行いました。その仮処分申立が同年8月31日に認められました。特許権侵害訴訟において同年10月6日に、欧州特許庁異議部の決定まで審理を停止するとの決定が下されました。同年10月24日、その審理を停止するとの決定に対して、不服を申立てました。平成29年1月26日、強制実施権付与の仮処分申立を認める旨の決定に対して、不服を申立てました。

英国において、平成27年8月24日に、MSD社が英国特許につき特許無効訴訟を提起しました。当社は、アイセントレス®を英国で販売するMSD社に対し、英国特許に基づき、平成28年5月23日、特許権侵害の反訴を提起しました。同年11月25日、両訴訟について、英国特許裁判所は特許権侵害を認めたものの、特許無効との一審判決を下しました。当社はこれにつき、英国の控訴院に、平成29年1月4日、控訴しました。

オランダにおいて、平成27年10月8日に、MSD社がオランダ特許につき特許無効訴訟を提起しました。当社は、アイセントレス®をオランダで販売するMSD社に対しオランダ特許に基づき、平成28年7月6日、特許権侵害の反訴を提起しました。

日本において、平成27年8月17日、特許権侵害訴訟を提起いたしました。同年12月17日に、MSD社が日本特許につき特許無効審判を請求しました。

・当社は、平成26年9月12日、大阪国税局長（以下、原処分庁）より、平成25年3月期の「法人税額等の更正通知書及び加算税の賦課決定通知書」等を受領しました。当社はこれらの処分等を不服として、同年11月10日に、原処分庁に対し異議申立てを行ったものの、原処分庁より異議申立てを棄却されたため、さらに平成27年3月9日に、大阪国税不服審判所に対し審査請求書を提出いたしました。しかしながら、当社は、平成28年3月7日に、同審判所長より、当社の審査請求をいずれも棄却する旨の裁決書謄本を受領しましたので、同年9月2日、東京地方裁判所に対し更正処分等の取消請求訴訟を提起いたしました。



## 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	(ご参考) 前期金額	科 目	金 額	(ご参考) 前期金額
(資産の部)	(670,271)	(639,638)	(負債の部)	(144,059)	(125,761)
流動資産	343,384	315,611	流動負債	90,595	71,982
現金及び預金	107,847	80,230	支払手形及び買掛金	11,943	11,050
受取手形及び売掛金	59,336	65,207	未払法人税等	28,746	20,294
有価証券	98,800	97,200	引当金	10,859	12,621
商品及び製品	19,152	21,263	賞与引当金	9,182	10,118
仕掛品	8,294	8,839	返品調整引当金	1,565	2,414
原材料及び貯蔵品	13,940	12,080	その他の引当金	110	88
繰延税金資産	11,347	13,301	その他	39,046	28,016
その他	24,700	17,532	固定負債	53,464	53,778
貸倒引当金	△34	△45	社債	20,054	20,074
固定資産	326,886	324,027	長期借入金	10,000	10,000
有形固定資産	78,788	78,673	繰延税金負債	9,372	12,856
建物及び構築物	50,302	46,985	退職給付に係る負債	9,581	9,447
機械装置及び運搬具	11,717	9,933	その他	4,456	1,400
土地	8,410	8,408	(純資産の部)	(526,211)	(513,877)
建設仮勘定	2,873	7,871	株主資本	522,445	495,693
その他	5,484	5,474	資本金	21,279	21,279
無形固定資産	91,125	71,626	資本剰余金	20,227	20,227
のれん	37,630	41,208	利益剰余金	508,049	503,946
販売権	49,969	26,282	自己株式	△27,110	△49,759
その他	3,525	4,135	その他の包括利益累計額	△125	13,745
投資その他の資産	156,972	173,727	その他有価証券評価差額金	25,041	26,748
投資有価証券	135,970	146,451	繰延ヘッジ損益	122	-
退職給付に係る資産	18,407	19,663	為替換算調整勘定	△20,026	△7,333
その他	2,637	7,655	退職給付に係る調整累計額	△5,262	△5,669
貸倒引当金	△42	△44	新株予約権	416	352
資産合計	670,271	639,638	非支配株主持分	3,474	4,085
			負債・純資産合計	670,271	639,638

# 連結損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	(ご参考) 前 期 金 額
売 上 高	338,890	309,973
売 上 原 価	77,777	74,758
売 上 総 利 益	261,113	235,214
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 (うち研究開発費)	152,934 (59,907)	143,808 (49,787)
営 業 利 益	108,178	91,406
営 業 外 収 益	19,312	12,663
受 取 利 息 及 び 配 当 金	18,840	11,911
雑 収 入	472	752
営 業 外 費 用	4,459	3,200
支 払 利 息	220	207
雑 支 出	4,239	2,992
経 常 利 益	123,031	100,869
特 別 利 益	2,182	3,066
特 別 損 失	2,517	6,483
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,182	3,066
事 業 構 造 改 善 費 用	2,158	—
減 損 損 失	359	2,583
和 解 金	—	1,900
特 別 退 職 金	—	1,295
投 資 有 価 証 券 評 価 損	—	704
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	122,695	97,452
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	35,745	28,724
法 人 税 等 調 整 額	3,339	2,100
当 期 純 利 益	83,610	66,628
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 損 失 (△)	△268	△58
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益	83,879	66,687

招集  
通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	(ご参考) 前期金額	科 目	金 額	(ご参考) 前期金額
(資産の部)	(570,731)	(597,753)	(負債の部)	(119,159)	(112,586)
流動資産	296,628	285,994	流動負債	68,317	57,744
現金及び預金	38,304	30,208	買掛金	10,070	10,057
売掛金	56,477	61,084	未払金	20,459	12,167
有価証券	98,800	97,200	未払費用	3,624	4,103
商品及び製品	14,399	17,586	未払法人税等	22,322	19,320
仕掛品	7,533	8,346	預り金	4,147	3,193
原材料及び貯蔵品	11,033	9,585	賞与引当金	7,019	8,411
前渡金	3,167	328	役員賞与引当金	104	88
繰延税金資産	11,181	7,987	返品調整引当金	40	73
短期貸付	47,419	47,600	その他	529	329
その他	8,311	6,065	固定負債	50,841	54,841
固定資産	274,103	311,759	社債	20,054	20,074
有形固定資産	70,710	69,923	長期借入金	10,000	10,000
建物	41,480	39,898	繰延税金負債	11,017	14,969
構築物	2,016	1,998	退職給付引当金	8,920	8,818
機械及び装置	11,521	9,722	その他	849	979
車両及び運搬具	25	40	(純資産の部)	(451,572)	(485,167)
工具、器具及び備品	4,374	4,268	株主資本	425,871	458,066
土地	8,410	8,408	資本金	21,279	21,279
リース資産	397	533	資本剰余金	16,392	20,227
建設仮勘定	2,482	5,051	資本準備金	16,392	20,227
無形固定資産	30,530	12,479	利益剰余金	415,309	466,319
ソフトウェア	1,386	1,757	利益準備金	5,388	5,388
販売権	28,935	10,331	その他利益剰余金	409,921	460,931
その他	208	389	特別償却準備金	-	2
投資その他の資産	172,862	229,357	固定資産圧縮積立金	4,078	5,599
投資有価証券	81,386	83,499	別途積立金	368,645	368,645
関係会社株式	63,701	116,300	繰越利益剰余金	37,197	86,684
関係会社出資金	603	603	自己株式	△27,110	△49,759
長期前払費用	561	391	評価・換算差額等	25,284	26,748
前払年金費用	25,367	27,245	その他有価証券評価差額金	25,162	26,748
その他	1,283	1,359	繰延ヘッジ損益	122	-
貸倒引当金	△42	△43	新株予約権	416	352
資産合計	570,731	597,753	負債・純資産合計	570,731	597,753

# 損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	( 前 期 参 考 ) 金 額
売 上 高	305,256	283,428
売 上 原 価	70,886	70,435
売 上 総 利 益	234,370	212,992
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 ( うち 研 究 開 発 費 )	125,857 (57,817)	110,780 (48,111)
営 業 利 益	108,513	102,212
営 業 外 収 益	4,398	4,543
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,799	2,941
雑 収 入	1,598	1,601
営 業 外 費 用	4,797	3,112
支 払 利 息	210	213
雑 支 出	4,586	2,899
経 常 利 益	108,113	103,642
特 別 利 益	2,182	3,066
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,182	3,066
特 別 損 失	53,332	3,105
関 係 会 社 株 式 評 価 損	52,973	202
減 損 損 失	359	-
和 解 金	-	1,900
特 別 退 職 金	-	1,003
税 引 前 当 期 純 利 益	56,962	103,603
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	35,013	28,158
法 人 税 等 調 整 額	△6,817	469
当 期 純 利 益	28,767	74,975

招 集 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

塩野義製薬株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 梅原 隆 (印)  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神前 泰洋 (印)  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、塩野義製薬株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、塩野義製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

塩野義製薬株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 梅原 隆 (印)  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神前 泰洋 (印)  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、塩野義製薬株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第152期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第152期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。また、平成27年12月22日付の金融庁による会計監査人に対する業務改善命令に関して、平成28年1月29日付で金融庁に提出した業務改善計画の実施状況について報告を受け、説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月9日

## 塩野義製薬株式会社 監査役会

常勤監査役 岡本 旦 (印)

常勤監査役 加藤育雄 (印)

社外監査役 横山進一 (印)

社外監査役 福田健次 (印)

社外監査役 月原紘一 (印)

以 上



株主総会 会場

ハービスHALL

大阪市北区梅田 2-5-25 ハービスOSAKA 地下2階

<http://www.herbis-hall.com/>



※駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。